

標 題：

自由降下式救命艇を搭載している
香港籍船舶の救命胴衣について

NK テクニカル インフォメーション

No. : 187

Date : 平成8年7月1日

関係船主、造船所 各位

生存艇として自由降下式救命艇を搭載する、或いは搭載した香港籍船舶に備える救命胴衣について、香港政府は、香港商船通告 (Hong Kong Merchant Shipping Notice) No. 7/1996 に次のように定めております。

1. 1996年 4月 1日以降、香港籍として建造・登録されるすべての船舶に備える救命胴衣は、膨脹式救命胴衣とすること。
2. 1996年 4月 1日前に香港に登録された船舶に搭載されている救命胴衣は、すべて、膨脹式救命胴衣に取り替えるよう強く勧告する。
3. 膨脹式救命胴衣は、現行の SOLAS条約第III/32(2) 規則、或いは Merchant Shipping (Safety) (Lifesaving Appliances) (Ships Built On and After 1 July 1986) Regulations 1991, Schedule 10, Part II に適合したものであること。
4. 膨脹式救命胴衣は、承認された整備事業所で、毎年整備を受けること。

該当する船舶に対し、上記の要件、或いは勧告に従い、必要な措置を取るようご推奨申し上げます。また、上記第 4項に関連し、膨脹式救命胴衣の搭載に際しては、予定されている船舶の航行区域に於ける整備事業所の有無について、十分、ご配慮される必要があります。

参考までに、現在の自由降下式救命艇は救命胴衣を着用した乗組員を収容するよう座席が計画されていないこと、及びそのために乗組員による自由降下式救命艇への乗り込み前或いは乗り込んだ後の同救命艇内に於ける救命胴衣の着脱に関わる諸問題があることを考慮し、香港政府により、上記の要件が定められたものです。

以上

ClassNK

財団法人 日本海事協会

東京都千代田区紀尾井町4番7号 千102
TEL: 03-3230-1201(代) FAX: 03-3230-3524